

平成24年度概算要求

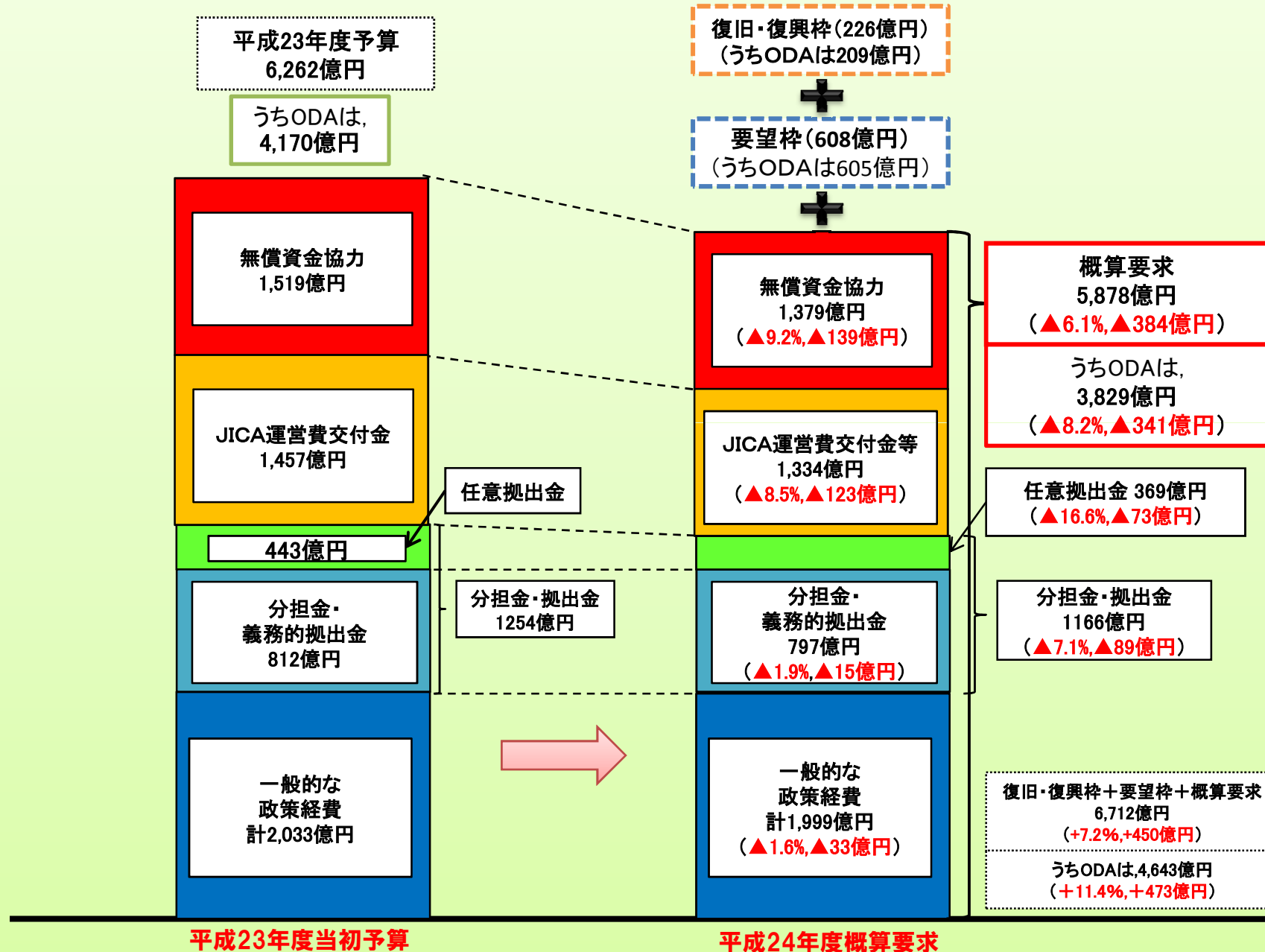
外務省所管 一般会計予算

平成23年9月30日

目次

1.	平成24年度概算要求と平成23年度当初予算の比較・・・	1
2.	平成24年度概算要求における重点項目一覧・・・・・・・・	2～3
3.	平成24年度概算要求(『要望枠』、『復旧・復興枠』)・・・	4
4.	『要望枠』案件の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	5～9
5.	『復旧・復興枠』案件の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	10～17
6.	ODA予算・・・・・・・・・・・・・・・・	18
7.	在外公館の体制強化・・・・・・・・・・・・・・・・	19
8.	人的体制の最適化・・・・・・・・・・・・・・・・	20

1. 平成24年度概算要求と平成23年度当初予算の比較



平成23年度当初予算

平成24年度概算要求

2. 平成24年度概算要求における重点項目一覧①

1 「開かれた復興」と「新たな成長」のための取組(1,916億円)

◆赤字・・・『要望枠』においても要求
◆青字・下線・・・『復旧・復興枠』においても要求

●開かれた復興への取組 346億円

―「日本ブランド」の復活・強化

(風評被害への対応,情報発信・広報体制の強化,観光促進(被災地PR),日本(被災地)の技術・製品の売り込み・PR,被災地における国際会議の開催)

―防災協力の推進

(研修,国際会議開催,防災災害支援)

―人的・文化交流の促進

(招へい・派遣(含む青年交流),日本語教育の拡充)

●新たな成長への取組 1495億円

―自由な貿易・投資体制の推進 (EPA/FTA等)

―パッケージ型インフラ海外展開の促進 (災害に強いインフラの海外展開等)

―グリーン成長の促進 (資源・エネルギー安全保障,環境・エネルギー技術の海外展開支援)

●原子力事故を踏まえた取組 75億円

―原子力安全を向上させるための取組 (国際機関の活動支援,国際会議の開催)

2. 平成24年度概算要求における重点項目一覧②

2 多層的なネットワークの形成と国際社会における一層の貢献(2,127億円)

●多層的なネットワークの形成 377億円

- －ODAの増強・積極的活用（NGO,ボランティア,企業との連携含む）
- －**日米同盟の深化**
- －アジア太平洋地域の平和と安定への取組（近隣諸国との関係強化,太平洋・島サミット）
- －2012年に新体制が立ち上がる主要各国との関係強化

●国際社会における一層の貢献 1751億円

- －既存の国際公約の誠実な実現（保健・教育を中心とするMDGs,アフリカ支援）
- －テロ対策（**アフガニスタン**・パキスタン支援）
- －中東・北アフリカ情勢への対応
- －新たな国際秩序作りへの能動的関与
（軍縮・不拡散,気候変動問題,新興国との対話の強化）

3 海外における外交実施体制の強化(959億円)

- －**「日本ブランド」の復活・強化のための在外公館による各種取組** 8億円
- －**在外公館の体制及び機能の強化**（150公館体制の目標に向けた整備） 951億円

3. 平成24年度概算要求(『要望枠』,『復旧・復興枠』)

『要望枠』要求案件(608.1億円)

- i) 新たなフロンティア及び新成長戦略(科学技術・エネルギー・海洋・宇宙等,インフラ整備を含めた成長基盤の強化)
 - ✓ 新たな成長への取組(ODAを活用したパッケージ型インフラ海外展開とグリーン成長の促進) (517.4億円)
 - ✓ 日本語教育の拡充(海外日本語講座の更なる拡充,日米同盟深化のための日米交流強化) (3.4億円)
 - ✓ 外国人看護師・介護福祉士候補者日本語教育実施経費 (1.8億円)
- iii) 地域活性化(新たな沖縄振興政策を含む)
 - ✓ 第6回太平洋・島サミット関連経費等 (2.9億円)
- iv) 安心・安全社会の実現
 - ✓ アフガニスタン支援 (81億円)
 - ✓ ハーグ条約関連経費 (1.4億円)
 - ✓ 海外邦人新型インフルエンザ対策経費 (0.3億円)

『復旧・復興枠』要求案件(226億円)

- ✓ 対日理解のための招へい事業(各界実務者及び報道関係者) (3.2億円)
- ✓ 地方の魅力発信(12.0億円)
 - ・ 主要外交行事等の機会を活用した日本ブランド総合発信・派遣事業
 - ・ 復興に関わる知的交流・国際対話交流事業(セミナー・共同研究,文化・芸術活動を通じた震災からの復興に向けた記憶・体験の共有)
 - ・ 食産品の輸出促進等に向けた海外産業界へのPR事業・被災地でのワークショップ
- ✓ 途上国への協力を通じた復興関連事業(途上国の要望を踏まえた工業用品・食糧等の供与,情報発信を兼ねた防災・復興支援に関する協力等) (206億円)
- ✓ 国際会議
 - ・ 大規模自然災害に関するハイレベル国際会議 (0.9億円)
 - ・ 原子力安全に関する国際会議 (3.6億円) ※経産省と折半(総額は7.1億円)

4. 『要望枠』案件の概要①：新たな成長への取組（パッケージ型インフラ海外展開とグリーン成長の促進） 【無償資金協力・技術協力】

【要求枠＋要望枠で1,467億円（前年度比＋34%）】
（※平成23年度当初予算では1,093億円）

【事業の目的・効果】

- 新成長戦略の掲げるパッケージ型インフラ海外展開の拡大を推進して途上国の旺盛なインフラ需要（アジア地域のみで約8兆ドルの見込み）に応えることで、アジア太平洋地域を始めとする世界の活力を取り込むことにより、被災地を含む我が国が現在の危機を克服することに貢献する。
- 我が国の新エネルギー分野での優れた技術を活用し、途上国のグリーン成長、多様性のあるエネルギー社会の実現を後押しするとともに、我が国企業の海外展開を支援して環境・エネルギー分野の産業発展にも貢献する。

要求枠（950億円）

○無償資金協力・技術協力

（1）インフラ海外展開の基盤整備

計614億円（無償296億円、技協319億円）

- ・道路・橋梁等の広域インフラの整備
- ・港湾整備
- ・人材育成

（2）環境・気候変動問題対応への支援

計336億円（無償137億円、技協199億円）

- ・上下水道整備
- ・森林保全
- ・廃棄物管理

要望枠（517億円）

○無償資金協力・技術協力

（1）パッケージ型インフラ海外展開の拡大

計356億円（無償48億円、技協308億円）

- ・途上国の関連法制度・技術基準等整備の支援から、個別案件の事業計画策定、資金面での協力に至るまでの総合的な取組を進め、パッケージ型インフラの海外展開拡大を戦略的に支援。
- ・災害に強いインフラ整備のための技術協力。
- ・途上国の開発課題解決に役立つ我が国企業の技術発掘。
- ・グローバル人材育成・活用の推進。

（2）我が国の新エネルギー技術を利用した途上国のグリーン成長支援

計161億円（無償100億円、技協61億円）

- ・途上国のグリーン成長のための総合戦略策定等支援。
- ・我が国の優れた新エネルギー技術を活用した支援（マイクロ水力や太陽光、蓄電池技術等の新エネルギーの導入）。



4. 『要望枠』案件の概要 ②: 日本語教育の拡充(国際交流基金運営費交付金)

新成長戦略を推進していくための施策として、日本語教育の強化により高度人材を育成・確保することが明記されているところ、知日派層の拡大を図るとともに、外国の活力をとりこみ、我が国の経済成長や企業支援などにつなげるため、「日本語教育の拡充」を推進していく。

◆ 海外日本語講座の更なる拡充 (1. 3億円)

海外における国際交流基金日本語講座の展開・運営。平成23年度から拡充計画を開始し、10年後に全世界30か所程度で年間受講者数3万人程度達成を目指す。

24年度目標: 講座設置箇所 27か所,年間受講者数 10,800人
新規講座開設⇒ウズベキスタン,ラオス等 (3か所程度),既存講座拡充⇒ベトナム等 (2か所程度)

◆ 日米同盟深化のための日米交流強化 (2. 1億円)

➤ 若手日本語教師米国派遣拡充 (0. 6億円)

日米首脳会談(平成22年11月13日/横浜)に基づき、日米同盟深化のための日米文化・人的交流強化の一環として、日本人若手日本語教師等を米国各地に派遣し、もって米国における日本語教育の拡充も目指す。平成23年度から計画を開始し、5年間で若手日本語教員等派遣延べ人数240名達成を目指す。

24年度目標: 若手日本語教員等派遣人数 10人増(23年度: 17名 ⇒ 24年度:27名)

➤ 米国日本語教育・日本研究機関・講座緊急支援 (1. 5億円)

財政上の理由や米国における他国の存在感の高まりを受けて存続が危ぶまれる状況にある米国の日本語教育・日本研究機関・講座を緊急支援し、日本外交の重要なパートナーかつ人的資産である米国の知日層形成の基盤崩壊を防ぐ。

計15程度の機関・講座を対象に、スタッフ給与助成, 図書・教材整備支援, 学生訪日研修, リサーチ・会議助成等を実施予定。

4. 『要望枠』案件の概要 ③

◆ 外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語教育実施経費（1.8億円）

- 新成長戦略においては、アジアの成長を日本の成長に結実させるための施策として、日本企業が活躍するフィールドであるアジア地域において、あらゆる経済活動の障壁を取り除くことの必要性が明記されており、包括的経済連携を維持・推進していくことが重要。
- 日インドネシアEPA及び日フィリピンEPAは、看護師・介護福祉士候補者に対して協定上の義務として6ヶ月間の日本語研修を実施することを規定しているところ、右研修を通じ看護師・介護福祉士候補者を円滑に受入れていくことが、EPAそのものの着実な実施のために不可欠であり、右研修実施に係る経費を要求するもの。

◆ 第6回太平洋・島サミット関連経費等（2.9億円）

- 太平洋・島サミットは、太平洋島嶼国との関係の重要性を踏まえ、1997年から3年毎に我が国で開催。我が国総理と島嶼国首脳が定期的に意見交換する絶好の機会として我が国の対島嶼国外交の礎。次回は、沖縄の国際的アピールも念頭に平成24年5月に沖縄県で開催することが決定しており、本サミット開催に関連する経費を要求するもの。本サミットの沖縄開催及びサイドイベントとして実施される沖縄及び島嶼国の物産展を通じて、沖縄振興をはかる。
- また、JICA沖縄センターを活用し、沖縄の特性を生かした島嶼諸国向け環境技術（水、リサイクル等）の普及をはかり、将来の沖縄ビジネスの振興につなげる。

4. 『要望枠』案件の概要④：アフガニスタン支援【無償資金協力・技術協力】

【要求枠+要望枠で350億円(前年度比+0%)】
(※平成23年度当初予算では350億円)

【事業の目的・効果】

- 平成24年度当初予算における対アフガニスタン支援については、要求枠において前年度比約23%減にあたる269億円を要求する一方、「概ね5年間で最大約50億ドル程度までの規模の支援」のコミットメントを着実に実施するため、要望枠において81億円を要望。
- 要望枠においては、野田総理の指示を踏まえ、テロの脅威を除去するため、治安権限移譲(2014年末まで)を不可逆的に進展させ、アフガニスタンの自立を促す上で重要な案件で、過去の我が国の支援の成果を一層広範に展開するものを実施。
- アフガニスタンの安定と自立を支援し、再びテロの温床としないことは、我が国を含む国際社会の安全にとっての重要課題。

要求枠(269億円)

○無償資金協力・技術協力

計269億円(無償186億円,技協83億円)

(1)行政能力の向上

(2)元タリバーン等兵士の社会への再統合

(3)経済社会開発等に資する案件を着実に実施。



要望枠(81億円)

○無償資金協力

計81億円(無償81億円)

(1)治安権限移譲の後押し

- ・警察官への識字教育
- ・テロ対策・麻薬対策・国境管理強化
- ・地方道路整備等のインフラ整備

(2)アフガニスタン国民の自立支援

- ・農業・農村開発:灌漑施設の整備・建設
- ・市民を対象とした識字教育



4. 『要望枠』案件の概要 ⑤

◆ ハーグ条約関連経費（1.4億円）

- 近年の国際結婚の増加に伴い国境を越える子の連れ去り（連れ去られ）事案が増加してきているが、両親が国境を越えて子を奪い合う状況は、子にとって有害であるところ、子の利益（福祉）を最重要に考え、条約締結により、法に則った解決を図り、安心・安全な社会の実現を目指す。
- 平成23年5月の閣議了解において「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）」の締結の方針が決定され、右条約の「中央当局」を外務省に設置することが決定されたことを受けて、（仲裁・面会交流支援に要する経費等）「中央当局」に要する経費を要求するもの。
※「中央当局」は子供の返還請求の窓口業務、子供の所在確認業務及び当事者間の連絡調整業務等を行う等、条約の適切な実施に中核的な役割を担う。
- また、在外公館において子の親権問題や家族問題等に対応する必要性が高まっているところ、在外公館における相談対応、支援体制を強化するための経費を要求するもの。

◆ 海外邦人新型インフルエンザ対策経費（0.3億円）

- 新型インフルエンザ行動計画において、新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめ、社会・経済の破綻を防止するための取組として、政府は国民の45%分のタミフルを備蓄することとされており、右施策を通じて安心・安全な社会の実現を目指してきている。
- 外務省においても、邦人の海外における安心・安全の実現の一環として、海外で邦人が新型インフルエンザに感染した場合に備え、医療事情の良くない国・地域の在外公館にタミフルを備蓄してきている。平成24年7月にはタミフルの一部が使用期限をむかえるため、これら国・地域の邦人の45%分の備蓄量を維持するため、タミフルの購入等に係る経費を要求するもの。

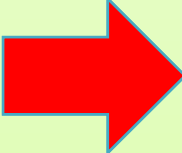
5. 『復旧・復興枠』案件の概要①: 対日理解のための招へい事業

対日理解のための招へい事業（3. 2億円）

【施策の目的】

海外の実務者, 専門家及び報道関係者を招へいし, 日本の安心・安全や復興・再生の姿を理解してもらい, 誤解を解消することにより, 規制の緩和, 観光の促進, 安心・安全な国とのイメージの発信, 海外との経済交流の活発化等を図る

【具体的な施策】



(1) 外国の政・経・官・学等の各界において一定の指導的立場についている人物又は将来活躍が期待される実務レベルの人物を招へいし, 被災地の視察や我が国の各界関係者との意見交換を通じて, 日本の復興の姿を正しく理解し, 帰国後に発信を行わせる。

(2) 外国報道関係者を本邦に招へいし, 被災地を始めとする日本の復興の姿を取材させ, 記事を執筆・掲載させる。

5. 『復旧・復興枠』案件の概要 ②: 地方の魅力発信

12.0億円

在外公館等を活用するとともに、関係省庁や地方自治体、企業と連携しつつ、日本の力強い「復興」、東北を中心とする地方の魅力、日本（被災地）の技術・産品を積極的に発信する。

➤ 主要外交行事等の機会を活用した日本ブランド総合発信・派遣事業（4億円）

主要外交行事（G8外相会議、国連総会、ASEAN関連行事等）の機会を活用して、各国要人やプレス等を対象とした、被災地をはじめとする日本の地方の魅力や、日本ブランドをPRするためのセミナー、展示、レセプション等を実施。さらに、きめ細かい発信を行うために、有識者等を海外に派遣。

➤ 復興に関わる知的交流・国際対話交流事業（4億円）

国際交流基金の国内外のネットワーク（文化交流・国際交流に携わる国内外の個人・団体とのネットワーク及び国外におけるニーズのマッチング）を活用して以下の事業を実施。

①復興をテーマとした国際シンポジウム・セミナー、知的対話、共同研究の実施・支援

②文化・芸術活動を通じた震災からの復興に向けた記憶・体験の共有

- ・被災地域の豊かな文化芸術・芸能や復興に向かう日本の魅力が伝わるような各地方の文化を海外に紹介するため、芸術家を海外に派遣し、各国で巡回公演、デモンストレーション等を実施。
- ・復興の担い手となっている草の根レベルの文化人を海外に派遣し、各国で巡回講演会、対話事業等を実施。
- ・内外の文化人・芸術家等の被災地での活動を支援し、その経験と成果（美術、演劇、映像、エッセイ等）を活用した対話・交流事業を国外で実施。

➤ 食産品の輸出促進等に向けた海外産業界へのPR事業（2億円）

我が国から講師等を海外へ派遣し、日本（被災地）の食産品等のPRを行うとともに、被災地において海外産業界等を対象とした災害とビジネスの継続性、風評被害等に関するワークショップ等を実施。集客力の高い海外でのイベントに出展。

➤ 台湾における日本の復興・魅力の発信事業（2億円）

台湾において日本の復興や農産物の安全性、観光をアピールするため、広告の掲載、特別番組作成、地方文化紹介等を実施

5. 『復旧・復興枠』案件の概要 ③: 途上国への協力を通じた復興関連事業

1. 途上国の要望を踏まえた工業用品・食糧等の供与 200億円

- ・ 被災地で生産され、安全性の確認された工業用品や水産加工品（魚缶）等を、途上国に供与。
- ・ 被災地の経済復興、日本の医療機器の海外販路及びシェア拡大に貢献するため、被災地で生産された医療機器を、途上国に供与するとともに、供与時に技術指導を実施。
- ・ 被災地の復興及び新成長戦略の実現を促進するため、被災地を含む我が国の優れた環境技術の海外展開を支援。

2. 情報発信を兼ねた防災・復興支援に関する協力 5.3億円

- ・ 途上国行政官等向け防災・復興支援ワークショップを東北において実施
- ・ 防災・津波対策研修コースを新設し東北において実施するとともに、防災・復興関連分野研修（インフラ、通信、救急医療、産業開発等）における被災地視察の追加実施。

3. 東北における防災・津波対策協力拠点の改修 0.7億円

- ・ 東北被災地に最も近い宿泊施設を有する海外からの研修員受け入れセンターとして、今後、東北において展開する防災・津波対策協力の拠点となることが期待されているJICAつくば国際センターは、被災地指定を受けたことを契機に行った耐震検査の結果、天井の崩落の危険性などを指摘されたことから、研修員受け入れのためにも至急の改修が必要。

計206億円

5. 『復旧・復興枠』案件の概要③-1: 途上国の要望を踏まえた工業用品・食糧等の供与

【復旧・復興枠で200億円】

【事業の目的・効果】

- 本件支援では、途上国の要望も踏まえつつ、途上国に供与する物資・サービスを「東日本大震災による被災地」の企業から調達することで、開発途上国の経済社会開発を支援すると同時に、被災地の復興に貢献する。
- 我が国の優れた技術を海外に普及させるとともに、風評被害に悩む被災地製品の安全性を対象国にアピールし、被災地の雇用創出や経済復興の促進を目指す。

復旧・復興枠(200億円)

(1)被災地の工業用品及び水産加工品等の活用 約90億円

- ・被災地で生産された工業用品等を途上国に供与。
- ・被災地で生産された水産加工品(魚缶)を途上国に供与。
- ・安全性の確認された産品を供与することで、風評被害に悩む被災地産品の優位性を海外にアピール。

(2)被災地企業の医療技術の海外展開支援 約70億円

- ・被災地企業が有する優れた医療技術を海外に普及させるため、被災地で生産された医療機器(例:内視鏡)を途上国に供与。
- ・支援効果を向上させるため、医療機器の使用者に対して、供与に当たり必要な技術指導を実施。
- ・日本の医療機器の海外販路及びシェア拡大に貢献し、イノベーションを目指す医療産業の国際競争力を促進。

(3)被災地企業の環境技術の海外展開支援 約40億円

- ・被災地企業が有する優れた環境対策技術を海外に普及させるため、途上国において環境対策関連施設の建設・改修を実施。
- ・被災地の環境対策技術関連企業を活用することにより、被災地域の経済復興を促進。
- ・我が国の優れた環境対策技術を海外に普及させることにより、地球規模の環境問題への取組をアピール。

5. 『復旧・復興枠』要求案件③-2: 情報発信を兼ねた防災・復興支援に関する協力 (JICAの活用)

【復旧・復興枠で5.3億円】

【事業の目的・効果】

- ・政府(東日本復興構想会議)による「復興への提言」:
 - ⇒ 国際社会との絆を強化し、内向きでない、世界に開かれた復興を目指す
- ・「世界に開かれた復興」の実現に資するため、今回の震災についての我が国の経験と教訓を海外に広く共有するとともに、被災地の正確な状況や復興の取り組みに関する情報発信を目的とした開発途上国からの研修員受入等による技術協力案件を計上

復旧・復興枠(5.3億円)

(1) 途上国行政官等向け防災・復興支援ワークショップ 0.3億円

- ・開発途上国の行政官等を我が国に招へいし、東北の適当な都市において、これまでの防災、震災復興にかかる政府・行政の取組みの情報共有(被災地視察を含む)を行うとともに、我が国の復興と国際協力に関する討議を行うワークショップを実施。

(2) 防災・復興支援分野にかかる研修コースの実施 5.0億円

- ・防災・津波対策分野の研修コースを新設し、東北で実施。
- ・防災・復興関連分野研修(インフラ、通信、救急医療、産業開発等)における被災地視察の追加実施。(年間約1,200人規模の研修員が東北の復興の取組みを理解し帰国するようカリキュラムを再構成)



5. 『復旧・復興枠』案件の概要③-3: 東北における防災・津波対策協力の拠点の改修

【復旧・復興枠で0.7億円】

【事業の目的・効果】

- JICAつくば国際センターは、東北被災地に最も近い宿泊施設を有する海外からの研修員受け入れセンターとして、今後、東北において展開する防災・津波対策協力の拠点となることが期待。
- 被災地指定を受けたことを契機に行った耐震検査の結果、天井の崩落の危険性などを指摘されたことから至急の改修が必要。

復旧・復興枠(0.7億円)

震災前

- ・施設の老朽化(築後33年)
- ・建築基準法施行令等に適合していない



震災後

- 東日本大震災により建物にひび割れ等が確認され、建物診断を実施
- 【管理棟】
天井の下地材が損傷し、崩落の危険性
 - 【実習棟他】
躯体の爆裂の危険性



対応策

【管理棟】	
天井改修	40百万円
・工事費	38百万円
・監理費	2百万円
【実習棟他】	
構造体改修	31百万円
・工事費	29百万円
・監理費	2百万円
計	71百万円



5. 『復旧・復興枠』案件の概要④-1: 大規模自然災害に関するハイレベル国際会議【一般的な政策経費】

【復旧・復興枠で0.9億円】

【事業の目的・効果】

- 近年世界で発生した大規模自然災害及び東日本大震災の経験から共に学び、防災・災害対応に関する教訓を国際社会と共有。
- こうした知見や議論の成果を、我が国がホストを表明した第3回国連防災世界会議(2015年開催予定)につなげる。
- 被災地の復興に向けた取組を国際社会にアピールする場として、被災地での開催を想定。

復旧・復興枠(0.9億円)

(1) 日程

・2012年(調整中)

(2) 場所

・(調整中)

(3) 主催者

・我が国が主催し、国際機関(世銀、UNISDR等)に共催を求める。

(4) 参加者

・災害多発国や主要支援国・国際機関のハイレベル及び国内有識者等

(5) 想定プログラム

- ・会議1日目 全体会合(開催挨拶,基調講演),テーマ別分科会
 - ・会議2日目 テーマ別分科会,全体会合(分科会報告,全体総括)
- ※可能であれば、現地視察の実施も検討



『復旧・復興枠』案件の概要：原子力安全に関する国際会議



1. 経緯と背景

- (1) 福島原発事故を受けて、国際原子力機関(IAEA)は、IAEA安全基準の見直し、原子力安全強化のための国際的な法的枠組みの強化の必要性を認識、6月20日に閣僚会合を開催し、かかる検討プロセスを開始。
- (2) また、G8、G20、OECDといった枠組み、国連事務局でも原子力安全強化をめぐる議論が高まり、6月7日に仏・OECD共催での閣僚会合が開催。
- (3) 福島原発事故を受け、原子力安全向上に向けての国際社会の様々な取組の進捗状況等を取りまとめる機会とするため、特にIAEA側が、我が国と共催して、我が国で開催することを希望。5月のG8サミットにおいて、菅総理が本国際会議の本邦開催を表明。

2. 目的

- (1) 国際社会における原子力安全向上の取組のレビュー
- (2) 我が国による原子力安全向上の取組の取りまとめ
- (3) 原発事故から派生した諸問題への我が国の取組の取りまとめ
- (4) 「復活する日本」のアピールと国際社会との連帯の強化

3. 開催地・時期

- (1) 日本における具体的な開催地は調整中であるが、復興構想会議における議論を踏まえ、本会議の日本における開催を通じ、福島原発事故の被災者の希望も踏まえつつ、被災地に裨益する取組となるよう努める。
- (2) 開催時期は平成24年後半。



4. 参加国・国際機関

- (1) 参加国・機関は、国際原子力機関(IAEA)加盟国(151カ国)を想定。
- (2) 原子力安全の向上に取り組んでいる国際機関等の関係者に対する参加呼びかけを検討。

5. 会議内容

- (1) 我が国の福島原発事故への対応を総合的にレビューし、得られた教訓を引き続き国際社会と共有する場とする。
- (2) 本年6月のIAEA閣僚会議で開始された原子力安全向上に向けての国際社会の様々な取組の進捗状況等を取りまとめる機会とする。

6. ODA予算

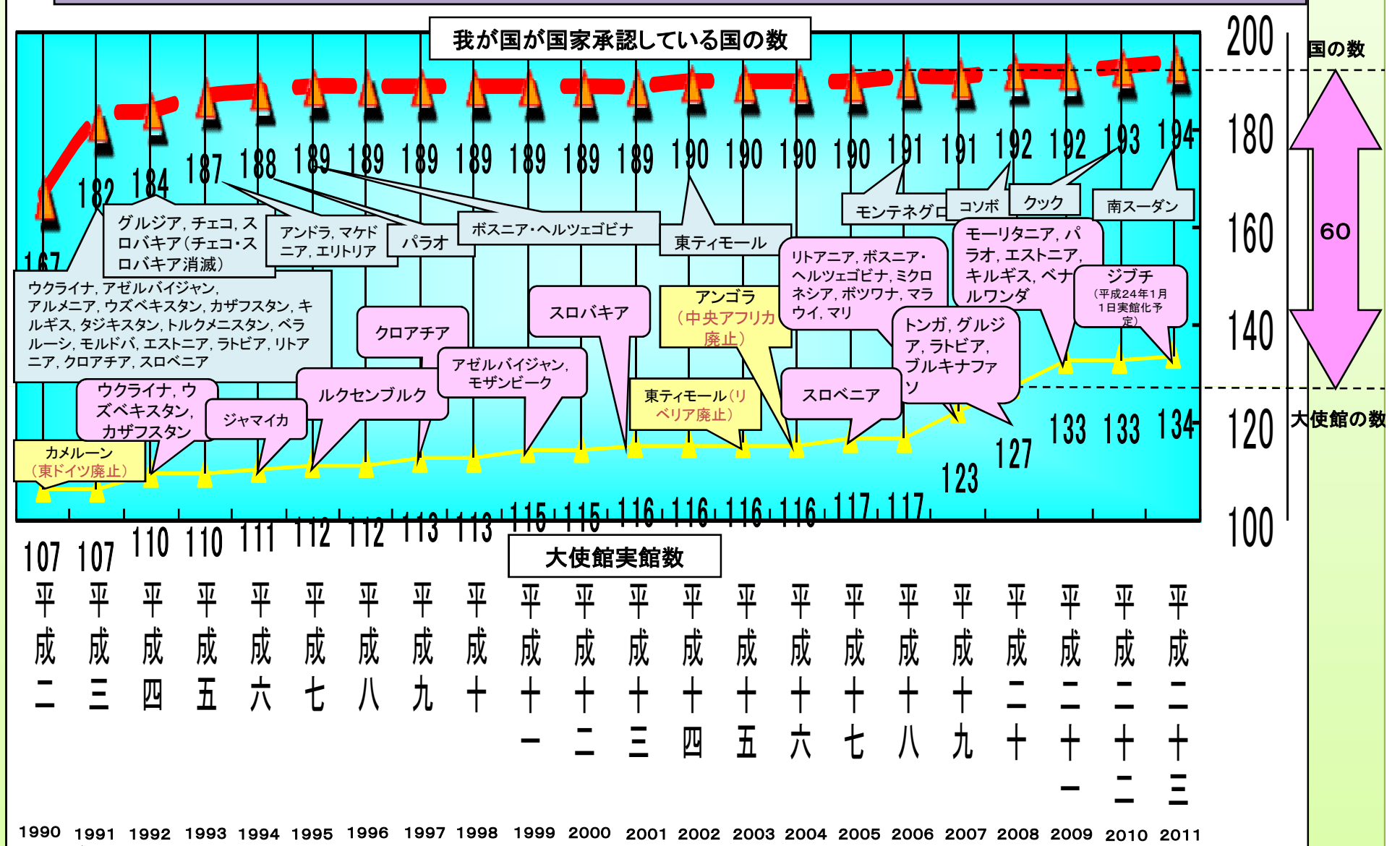
(単位:億円)

	平成23年度当初予算		平成24年度概算要求							
			うち要求枠		うち要望枠		うち復旧・復興枠		合計	
	対22' 増減額	対22' 増減率	対23' 増減額	対23' 増減率	対23' 増減額	対23' 増減率	対23' 増減額	対23' 増減率	対23' 増減額	対23' 増減率
無償資金協力	1,518.5		1,379.4		229.0		200.0		1,808.4	
	▲23.0	▲1.5%	▲139.1	▲9.2%	-	-	-	-	289.9	19.1%
技術協力 (JICA運営費交付金等)	1,456.8		1,333.7		371.0		6.0		1,710.7	
	▲23.1	▲1.6%	▲123.1	▲8.5%	-	-	-	-	253.9	17.4%
分担金・拠出金	606.6		527.7		0.2		-		527.9	
	92.4	18.0%	▲78.9	▲13.0%	-	-	-	-	▲78.8	▲13.0%
援助活動支援等 (国際交流基金及び ODA一般事務経費)	588.0		588.4		4.5		3.3		596.2	
	▲10.3	▲1.7%	0.4	0.1%	-	-	-	-	8.2	1.4%
計	4,169.9		3,829.2		604.7		209.4		4,643.2	
	36.1	0.9%	▲340.7	▲8.2%	-	-	-	-	473.3	11.4%

四捨五入の関係上、合計に不一致あり。

7. 在外公館の体制強化

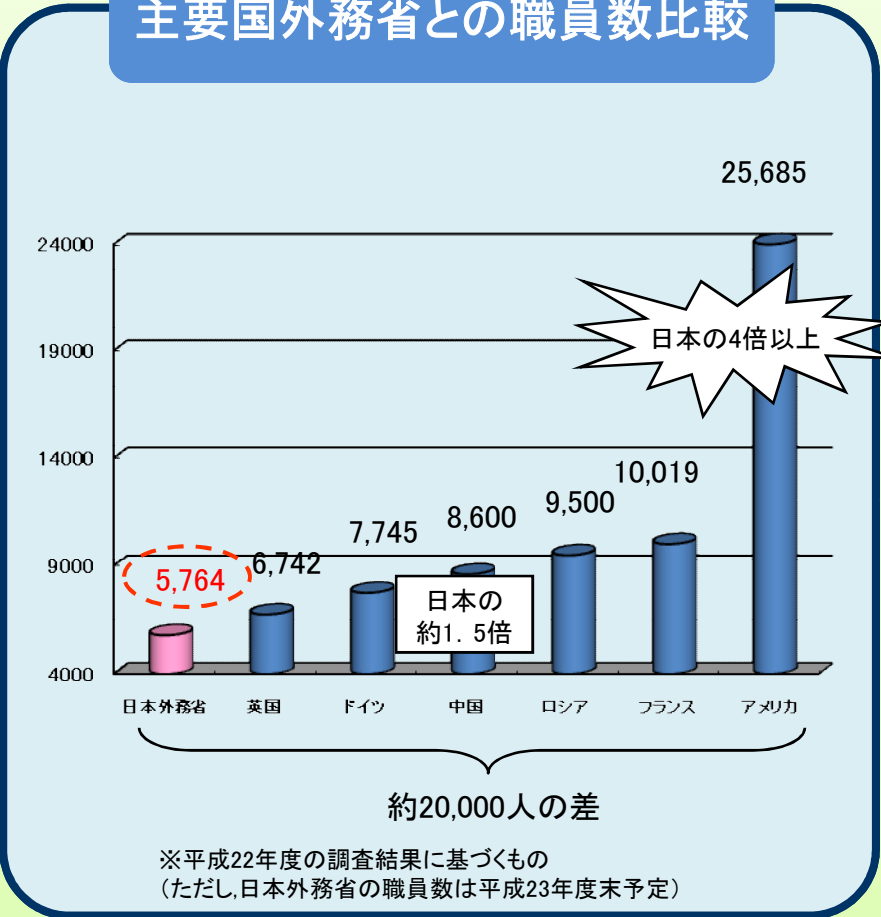
我が国が承認している国の数と大使館実館数の差は依然として60



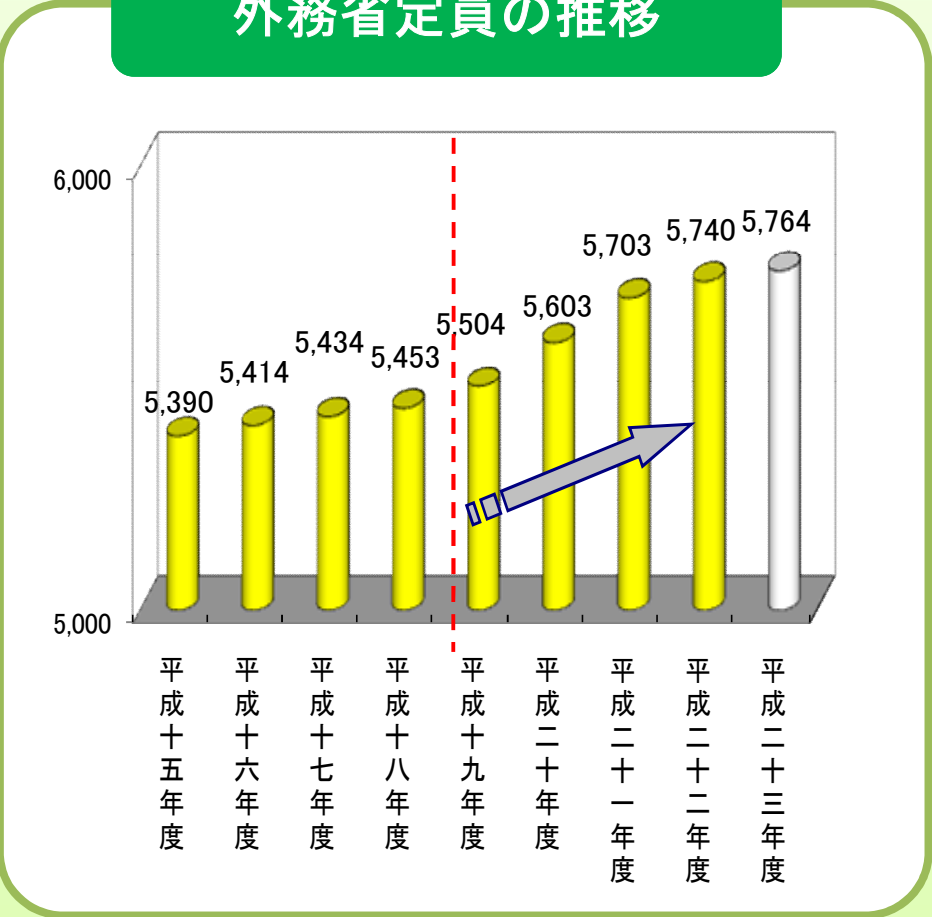
平成24年度要求では、在サモア大及び在アイスランド大新設を要求。

8. 人的体制の最適化

主要国外務省との職員数比較



外務省定員の推移



平成24年度定員要求では外務省定員の純増約60人を要求。
 (内訳) 増員180人(本省88人,在外92人),合理化▲121人(本省▲43人,在外▲78人)